

## 静岡県における

### 令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に令和3年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

#### 1 市町の取組状況

##### 交付市町数

	令和3年度	参考：令和2年度
中山間直事業推進市町数(①)	19	19
交付市町数(②)	16	15
(②/①)	84.2%	78.9%

#### 2 協定の概要

##### (1) 協定の締結数など

(単位：人、ha、千円)

	令和3年度			参考：令和2年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	172	0	172	169	0	169
協定参加者数	3,539	0	3,539	3,449	0	3,449
交付面積	2,094	0	2,094	2,042	0	2,042
交付金額	207,676	0	207,676	202,402	0	202,402

項目	県平均
1市町あたりの集落協定数	11 協定
1集落協定あたりの面積	12 ha
1集落協定あたりの参加者数	21 人
1集落協定あたりの交付金額	1,207 千円
参加者1人あたりの交付金額	59 千円

	交付面積		
		基礎単価	体制整備単価
令和2年度	2,042ha	750ha	1,292ha
令和3年度	2,094ha	798ha	1,296ha
増減(率)	52ha (102.5%)	48ha (106.4%)	4ha (100.3%)

### 3 地目別・交付基準別の交付面積

#### (1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の89%にあたる1,853haを占め、田が11%にあたる237ha、採草放牧地が1%未満となっている。

	令和3年度	
	交付面積	割合
田	237ha	11.3%
畑	1,853ha	88.5%
草地	—	—
採草放牧地	3ha	0.2%

#### (2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、急傾斜農用地が73.0%を占めている。

		令和3年度	
		交付面積	割合
傾斜農用地	急傾斜	1,528ha	73.0%
	緩傾斜	566ha	27.0%

### 4 集落協定に基づく実施状況等

#### (1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で116協定(67%)である。

	令和3年度	
	協定数	割合
農地の法面管理	116	67.4%
賃借権設定・農作業の委託	60	34.9%
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	41	23.8%
既荒廃農用地の保全管理	14	8.1%

#### (2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定の数は168協定(98%)、「水路の管理」を位置づけている協定の数は103協定(60%)である。

	令和3年度	
	協定数	割合
農道の管理	168	97.7%
水路の管理	103	59.9%
その他の施設の管理	12	7.0%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で100協定（58%）である。

	令和3年度	
	協定数	割合
周辺林地の下草刈	100	58.1%
土壌流亡に配慮した営農	50	29.1%
景観作物の作付け	23	13.4%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で117協定（68%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が117協定（68%）であった。

目指すべき将来像	令和3年度	
	協定数	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	117	68.0%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	16	9.3%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	10	5.8%
将来像を実現するための活動方策		
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	117	68.0%
高付加価値型農業	10	5.8%
担い手への農地集積	10	5.8%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	9	5.2%

(5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「集落戦略の作成」に取り組む34協定のうち、令和3年度末までに5協定が集落協定の作成を了した。

(6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の67%にあたる約1億3,969万円が集落の共同取組活動に充てられた。